

# 揖斐川町の事業者を応援します！ 販路開拓・地域ブランド開発等支援補助金

揖斐川町商工会員の中小企業者・個人事業者が、販路開拓・新商品開発・事業者間連携に取り組む費用を補助します。申請前に必ず商工会へご相談ください。

## 対象者

揖斐川町内に事業所を持つ 揖斐川町商工会員（中小企業者・個人事業者）

## 対象となる主な取組み・経費

- チラシ・カタログの作成・配布
- ホームページ・ネットショップの制作
- SNS 広告・インターネット広告
- 展示会・商談会への出展
- 看板の作成・設置
- 新商品・新サービスの試作・開発費
- 地域資源を活かしたブランド商品の開発 など

取組が増えるほど  
補助額アップ！

## 補助金の区分・補助率・上限額

区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
①販路開拓	①販路開拓 +②新商品開発	①販路開拓 +②新商品開発 +③事業者連携
補助率 1/2	補助率 2/3	補助率 2/3
上限 20 万円	上限 30 万円	上限 40 万円

※補助金額の下限は全区分 10 万円 ※本補助金は審査があります。不採択・減額となる場合があります。

## スケジュール

申請受付期間	令和 8 年 7 月 1 日 (水) ～ 8 月 14 日 (金)
事業実施期間	交付決定日 ～ 最長 令和 9 年 1 月 22 日 (金)
実績報告期限	令和 9 年 1 月 29 日 (金) 必着

※申請前に必ず商工会への事前相談をお願いします ※提出は持参のみ（郵送・FAX・メール不可）

お問い合わせ・申請窓口

揖斐川町商工会 補助金事務局

TEL : 0585-22-6185 (平日 9:00～17:00)

ibigawa@ml.gifushoko.or.jp

公募要領・詳細はこちら

